

令和2年度当初予算及び組織編成方針

令和元年11月25日

京都府知事直轄組織（職員長）職員総務課：075-414-4130

京都府総務部財政課：075-414-4410

京都府政策企画部計画推進課：075-414-4346

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和2年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

1 基本方針

京都府では、本年10月に府政運営の指針となる京都府総合計画を策定し、20年後に実現したい京都府の将来像として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げ、府民と手を携え総力を結集し、高い理想と夢を掲げた「京都モデル」で日本、世界をリードするとともに、府内全ての地域が活力にあふれ誇りの持てる、新しい時代の京都を築き上げていくこととしている。

総合計画の将来構想では、地域コミュニティを大切にした共生社会を実現することや、京都が誇る文化の力をあらゆる分野と融合させ、新たな価値を創造すること、またAIやIoTの活用等により、豊かな産業を守り創造すること、さらには気候変動に適応し犯罪も含めた安心・安全の確保に努めること、の4つを示している。また、基本計画では、20の行政分野ごとに4年間の対応方向・具体方策を掲げており、今後、実現したい京都府の将来像に向けて確実に成果を挙げていくため、戦略的・効果的かつ着実に、各般の施策に取り組む。

なお、人口減少やグローバル化、IT化が進展する社会となった今、府庁の中だけで解決できる課題はもはや少なく、様々な主体と連携し、一丸となって未来の京都府づくりに挑戦することを基本とし、「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」として設定した「子育て環境日本一」、「府民躍動」、「文化創造」、「新産業創造・成長」、「災害・犯罪等からの安心・安全」について、前例にとらわれることなく、部局間の横断や連携にこだわった取組みを進める。また、府域の均衡ある発展に向け、地域振興計画を踏まえ、徹底した現場主義のもと、地域の資源や特性を活かした地域づくりを進める。

さらに、本年は台風 15 号や 19 号が我が国に甚大な被害をもたらすなど、相次ぐ台風や大雨による風水害に見舞われた。一方、本年 3 月には京都の経済団体等が京都経済百年の計として集結した「京都経済センター」がオープンし、府内のイノベーション拠点とのネットワークを活かした交流や協働が進展しているほか、京都市との協調による府保健環境研究所と市衛生研究所との共同施設や、スポーツ振興・地域振興を牽引する京都スタジアムなどの完成も間近に迫っている。

加えて、令和 3 年度中の文化庁の全面的な京都移転や令和 5 年度予定の新名神高速道路の全線開通、さらには 2020 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ 2021 関西、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）などの開催が予定されている。

このような諸課題等に対しても、時期を逸することなく対応していく。

2 重点推進施策

(1) 「子育て環境日本一」関係

企業の意識改革の推進や周産期医療体制の強化、子育て環境の充実度の見える化など、安心して子育てできる職場づくりと子育てを地域で支える仕組みづくり、そして子育てにやさしい風土づくりを進める。

(2) 「府民躍動」関係

人生 100 年時代を見据え、高齢者が活躍するための相談・支援拠点や、女性の活躍を支援する拠点の充実に加え、障害者の就業支援や、今年度完成する京都スタジアムを活用した府民スポーツの拠点づくりを進める。

(3) 「文化創造」関係

文化庁の全面的移転を見据え、一流アーティストの作品や京都・世界のクラフトを一堂に鑑賞・販売できるアートフェアの開催や、外部人材を活用した地域文化継承の新しい仕組みづくり、北山エリアの整備・振興など、新しい文化施策の展開を進める。

(4) 「新産業創造・成長」関係

京都経済センターを核に、創業支援から販路開拓までのトータルサポートや、スマート技術の農業現場への展開支援など、イノベーションが起これ続ける最適な事業環境の創造を進め、また、観光客の府全域への分散・周遊に取り組む。

(5) 「災害・犯罪等からの安心・安全」関係

危機管理センターの常設化や、AI等を活用した中小河川の洪水予測や犯罪抑止対策の充実に加え、子どもが安心して通行できる交通環境の整備など、防災や防犯、交通安全における最先端の危機管理・安心安全体制の構築を進める。

(6) 「地域振興計画」関係

府内各地域において、それぞれが持つ地域特性や資源を最大限に活かした施策展開を進める。また、総合計画に掲げた5つのエリア構想の推進や、次期地域創生戦略を見据え、持続可能な魅力あふれる地域づくりを進める。

(7) 上記以外に取り組むべき諸課題への対応関係

5つの「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」や「地域振興計画」で掲げた取組みに加え、時期を逸することなく対応すべき諸課題について取組みを進める。

- 頻発する豪雨災害を踏まえ、自然災害に備える防災・減災対策の更なる加速
- 高齢社会に対応した地域医療提供体制や地域包括ケアの充実、「ひきこもり」からの自立支援の推進
- 消費税率の引上げなどを踏まえた府内中小企業の成長と経済安定の推進
- 英語教育の推進や学校施設の整備、府立医科大学・府立大学の整備構想など教育環境の充実
- オリンピックイヤーに相応しい総合的なスポーツ・文化施策の展開、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた生涯スポーツの振興
- 新名神高速道路の整備を見据えた人流・物流等の拠点形成

3 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

令和元年度当初予算においては、235億円の財源不足が発生し、特例的な起債（行政改革推進債、退職手当債）の発行により収支を均衡させるなど、非常に厳しい財政運営が続いている。

そのような中、本年8月に公表された総務省の「令和2年度地方財政収支の仮試算」では、地方一般財源総額は前年度同水準を確保されているものの、増加が確実に見込まれる社会保障関係経費等をこの中で工面する必要がある、会計年度任用職員制度の施行に伴う地方財政措置の内容が明らかになっていないなど、来年度においても厳しい財政運営が予想される。

こうした中、本府においては本年3月に策定した「行財政改革プラン」においても、京都府総合計画を着実に実行していくための強固な財政基盤の確立等を掲げているところであり、引き続き、以下の事項について積極的に取組むこととする。

(1) 新規施策の財源確保と収支不足の改善

総合計画の「将来構想」に掲げた将来像を実現するための施策や、新たな行政課題に対応する施策を推進するためには、将来にわたり持続可能な財政構造の確立が不可欠であり、新規事業の財源を確保することに加え、現下の収支不足を改善していくことが求められている。

このため、前例踏襲型の事業執行による予算の硬直化を防止し、スクラップ&ビルドの徹底による施策の新陳代謝を促進するとともに、費用対効果を検証し、事業の再構築等を進めることなどにより、持続可能で機動的な財政構造の確立を目指す。

(2) 多様な主体と連携した施策の推進

例えば、子育て環境の向上を図る上で、保育の受け皿整備や経済的負担の軽減、就労環境の改善や地域での見守りなどを切り離さないように、複合的な課題の解決に向けては、これまで以上に多様な主体間の連携が求められており、本府においても部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めることはもとより、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等様々な主体と連携・協働することにより、施策の相乗効果を発揮し、府民サービスの質の一層の向上を図る。

(3) 府税収入の確保

企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資に加え、優良企業の黒字廃業等を食い止めるための事業承継等への支援、さらには、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成などにより税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更なる向上などにより府税収入の確保に努める。

(4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進に当たっては、国の予算（補正予算含む）の動向を把握し、最大限、国庫補助金等特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を最大限工夫する。

また、広告料収入の確保、対象事業の効果的なPR等によるふるさと納税制度の更なる活用、クラウドファンディングなど寄附を促進する新たな取組みの検討、低・未利用資産の売却も含めた利活用等により、自主財源の確保に取り組む。

(5) 府債残高の適正管理

近年、災害による大きな被害が繰り返し発生していることや、文化庁の京都への移転決定など、京都の持つ強みを伸ばすチャンスが到来していることに鑑み、防災・減災・国土強靱化対策や地域経済活性化のために必要な将来への投資など、投資と負担のバランス等に留意しながら、府債残高の適正な管理に努める。

なお、投資的経費の地方負担額に充当する地方債については、緊急自然災害防止対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債など、可能な限り後年度に交付税措置のある有利な地方債を活用する。

4 組織編成の基本方針

組織については、総合計画の推進に加え、複雑・多様化する行政課題や災害への対応など、喫緊の課題に迅速・的確に対応できる執行体制の整備に向け、中長期的な視点も踏まえ、十分な点検を行い、必要な見直しを図る。

特に、総合計画の実現に向けては、あらゆる主体の総力を結集することが不可欠であり、「2 重点推進施策」に当たっては、職員一人ひとりが現地現場で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。